

7月は同和問題啓発強調月間です

問 人権・同和教育課 ☎72-2111

福岡県と県内各市町村は、同和問題の早期解決をめざして7月を『同和問題啓発強調月間』と定め、部落差別を無くす取組を実施しています。

学ぼう

差別のない社会をめざして

つながろう

だれもが笑顔でいられる社会にむけて

同和問題・部落差別とは

同和問題とは、「同和地区に住んでいる」「被差別部落の出身である」という理由で、社会から心理的にも実態的にも差別され、日本国憲法で保障されているはずの基本的な人権が侵害されているという、今もなお日本が抱える深刻な人権問題です。近年では、インターネット上に被差別部落への誹謗中傷が書き込まれたり、差別意識を助長する悪質な動画が公開されたりするなど、新たな差別行為も出てきています。

こうした動きを受け、国は、平成28年に部落差別の解消を目的とした「部落差別解消推進法」を制定しています。市も、平成7年に制定した「小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を平成30年に改正し、部落差別の解消に向けた教育・啓発に取り組んでいます。



同和問題を解決するために

「同和問題は、誰も教えなければ自然になくなる」と言う人がいます。しかし、SNSでは、同和問題に関して差別意識を持つように誘導する悪質なデマが流されています。ネット上に一度流れた情報を完全に消すことはできません。もし同和問題を正しく知らないままそのような情報に触れてしまうと、それが真実だと勘違いして、いつまでも差別や偏見が続くことになります。

同和問題を正しく知り、偏見や差別的な言動・ネット上の誤った情報に同調することなく、差別や人権侵害をなくすために行動しましょう。



小郡市同和問題市民講演会

差別と向きあって～取材から見た人権問題～

新聞記者が差別事件の取材で経験し学んだことを通して、「人権を守ること」「人権が守られること」の大切さを学びます。

日時 7月9日(土) / 14時(開場13時30分)

会場 文化会館大ホール

講師 河野潤一郎さん(西日本新聞記者)

人権
X
新聞記者

入場無料
申込不要